

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町1120番地1

氏 名 木村管工株式会社

代表取締役 木村雅生

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 平成30年 9月10日

許可の有効期限 令和 7年 9月 9日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、

⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成20年 9月10日 新規許可

平成25年 9月10日 更新許可

平成30年 9月10日 更新許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

## 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無